

2010年（平成22年）4月7日

消費者庁 企画課 御中

特定非営利活動法人

消費者機構日本

理事・事務局長 磯辺 浩一

住所：東京都千代田区六番町 15

主婦会館プラザエフ 6階

電話：03-5212-3066

**「集团的消費者被害救済制度」に対する意見として
13団体連名意見書を提出する件についてのご連絡**

拝啓

陽春の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。

早速ですが、4月12日までの期間で実施されています「集团的消費者被害救済制度に関する意見募集」への対応として、適格消費者団体8団体と適格認定を目指す消費者組織5団体で確認した3月26日付の連名意見書を提出いたします。13団体による意見としてよろしくお取り扱いくださいますようお願いいたします。

なお、13団体のうち幾つかの団体は、本意見書とは別に、独自の意見の提出を予定しておりますので、あわせてよろしく申し上げます。

敬具

提出意見：適格消費者団体が活用できる集团的消費者被害救済制度の早期実現を求める意見（3月26日付）